

【参考】大江都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

（都市計画区域マスタープラン）

【概要版】

1 都市計画の目標	①都市づくりの基本理念	① 都市の特性に応じた公共交通ネットワークへ再構築 ② 持続可能な都市基盤施設へ再構築 ③ ゆとりある生活空間の確保 ④ スマートシティの実現 ⑤ 府北部地域の特性を生かした産業の集積 ⑥ 防災の視点を取り入れた土地利用や住まい方の工夫 ⑦ 集落における地域活力の維持・向上	②区域の将来像	◆豊かな自然環境と調和した、災害に強く、脱炭素で、誰もが暮らしやすい持続可能な都市 ◆豊かな歴史・文化・自然環境と人々の暮らしが共生する都市 ◆自然環境や産業集積地が共存する強みを生かし、豊かな産業と交流を創造する都市
	2 区域区分の有無及び方針	● 区域区分の有無及び方針【無】 ・ 区域区分を定めない理由 人口及び産業規模等の都市的集積度は低く、また、市街地は区域内の各地に分散して形成されていることから、それぞれの地域の実情に応じた土地利用規制及び都市基盤整備が必要であるため。		
3 土地利用の方針	①主要用途の配置の方針	① 商業・業務地 ・ 国道175号沿道をはじめ、河守地区を中心に商業・業務地が形成されており、引き続き、日常生活に必要な店舗や診療所、業務施設等の集積を図る。	② 工業地 ・ 京都縦貫自動車道の新線開通による整備効果を生かして産業振興を図るとともに、その立地特性を生かして、周辺環境との調和を図りつつ計画的に工業地の配置を図る。	③ 住宅地 ・ 公庄、波美地区の定住体験滞在施設や二俣地区の公共住宅の活用を図るとともに、河守地区、夏間地区等においては、引き続き居住環境の維持・改善に努める。
	③都市再構築等に関する方針	●人口減少・少子高齢化などの社会経済情勢の変化等を踏まえ、日常生活に必要な医療・福祉施設、商業施設等と集落を公共交通ネットワークで結ぶことで効率的で利便性の高い都市へ再構築する。 ●老朽化が進む道路、上下水道等の都市基盤施設を計画的に維持・管理・更新するとともに、隣接市町との広域連携等による共同化を検討することで、財政面・体制面での持続可能性の向上を図る。 ●農業振興地域として種々の農業公共投資が行われており、今後ともその保全に努める。 ●景観法を活用した実効性ある景観誘導等によって、地域の個性と特色を生かした良好な景観の形成に関する取組を総合的に推進することにより、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図る。		

大

江

①交通施設

②下水道

③河川

④その他の都市施設

5市街地開発事業の方針

市街地開発事業の方針

6自然環境の整備又は保全に関する方針

自然環境の整備又は保全に関する方針

①基本方針

・魅力と豊かな生活環境がある都市を目指し、多様なニーズに対応できる都市基盤として国道175号等の整備を進める。

・自然・歴史にふれあえる美しい都市を目指し、自然、文化、観光拠点へのアクセス道路として府道綾部大江宮津線等の整備を進める。

②整備方針

・幹線道路としては、国道175号、府道綾部大江宮津線等の整備を図る。

①基本方針

・未普及地域の解消に努めるとともに、老朽化施設の計画的な更新・改築を中心に整備を進める。

	R2	R22
下水道普及率	97%	100%

②整備方針

・特定環境保全公共下水道の老朽施設の計画的な更新・改築を図る。

①基本方針

・流域治水の考えに基づき保水機能の維持・確保を積極的に図るとともに、河川の改修等のハード対策及び情報伝達等のソフト対策による総合的な流域治水対策を図る。

・水と緑のオープンスペースを持つ良好な水辺空間の創出を図る。

②整備方針

・河川整備計画に基づき、河川改修の促進を図るとともに、流域のもつ保水機能の維持、確保を図り、総合的な治水対策を進める。

①基本方針

・日常生活を円滑に営むことができ、災害時にも安全を確保することができるよう、生活関連公共・公益施設の整備を推進しつつ、文化・スポーツ施設を整備するとともに、保健・医療・福祉施設を適正に配置する。

②整備方針

・由良川緊急治水対策の実施に併せ、鉄道駅周辺において、適切な土地利用が図られるよう地区計画等の活用を検討する。

①基本方針

・由良川等の快適な親水空間の創出と、多様性あふれる都市の形成を目指す。

	R2	R22
都市計画区域人口 1人当たり都市公園面積	33.6㎡/人	56.1㎡/人

②緑地の配置方針

・人と水と緑の共生する環境を実現するため、自然環境や歴史資源、都市化の状況に応じた水と緑の保全と創出を目指す。